

『都市財政の将来展望に関する調査研究 最終報告書』について（メモ）

政策研究大学院大学 井川 博

1 はじめに——最終報告書の概要

- ・(財)日本都市センターが全国市長会からの委託により実施した「都市財政の将来展望に関する調査研究」の最終報告書（報告書 P3 以下）
- ・構成——序章（調査研究の概要）、第1章（税源移譲の影響の試算）、第2章（「三位一体改革」の財政運営に対する影響）、第3章（提言）、資料編（アンケート調査結果等）

2 「第1章 税源移譲の影響の試算」

- ・試算の考え方——①5兆円規模の税源移譲、②3通りの税源移譲の方法を想定、③国庫補助負担金、地方交付税の増減に関し5つのケースを試算（報告書 P9 以下）
- ・試算の結果——各歳入の増減（表1-4（同 P19））、都市種類別の増減（表1-5（同 P20））
- ・各ケース、方法の評価——①ケースについては、「C（税源移譲と、概ね同額の国庫補助負担金削減）」、②税源移譲の方法については、「①（消費税を地方消費税に移譲（税率2%分）」が望ましい（同 P22）

3 「第2章 「三位一体改革」の財政運営に対する影響」

- ・全国802市・特別区に対するアンケート調査（回収率70.0%）による（報告書 P25）
- ・三位一体改革への評価（税源移譲に対する一定の評価など）（同 P25 以下）、今後の改革への意見（地方分権推進への期待など）（同 P28 以下）
- ・三位一体改革への対応——①歳入減への対応（人件費の削減、公共事業費の削減など）（同 P31 以下）、②歳出削減の水準（「限界」「限界に近い」が8割）など（同 P46 以下）

4 「第3章 提言」

- ・「基本認識」——都市自治体の役割の量的拡大・質的变化に対応した税財政制度構築の必要性（報告書 P57 以下）
- ・「都市財政の基本的あり方」——一層の税源移譲を行うことにより自主財源の拡充を図りつつ、居住地域の地理的・社会的条件にかかわらず、一定水準の行政サービスを保障する地方財政調整制度を整備すべき（同 P58 以下）
- ・「改革提言の具体案」——①国税基幹税のさらなる移譲、②地方交付税のあり方（その性格の明確化など）、③地方財政計画のあり方（その機能の必要性など）、④国庫補助負担金の原則廃止（同 P59 以下）